

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 3668 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪田義広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 3668 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪田義広

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社である旭テック株式会社において不適切な会計処理が行われた可能性があることが判明したため、外部専門家を含む社内調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。2021年8月17日付で社内調査委員会より調査報告書を受領し、旭テック株式会社の従業員による特定取引先に係る売上及び売上原価について不適切な会計処理が認められました。

当社は、報告内容を検討した結果、当該売上取引に係る過年度決算の修正を行うとともに、今回調査の過程で新たに検出された事項及び過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項を含めて訂正を行うことといたしました。

この訂正により、当社が2020年8月21日に提出しました第119期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、八重洲監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第 1 四半期 連結累計期間	第119期 第 1 四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (百万円)	6,401	5,957	29,251
経常利益 (百万円)	290	275	2,318
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	190	177	1,750
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	166	228	1,574
純資産額 (百万円)	15,231	16,432	16,432
総資産額 (百万円)	29,908	28,989	30,110
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.42	15.27	150.72
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	56.7	54.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1 株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、持ち直しに向かうことが期待されるものの、更なる感染拡大に伴う経済の停滞懸念等から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の新中期経営計画「Value Up Rasa 2021～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してきました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、主に資源・金属素材関連及び化成品関連が減収となったことを受けて59億57百万円となり、前年同四半期と比べ4億43百万円(7.6%)の減収となりました。

利益につきましては、売上の減収を受けて、営業利益は2億50百万円となり、前年同四半期と比べ21百万円(9.2%)の増益となりました。また、経常利益は2億75百万円となり、前年同四半期と比べ15百万円(5.2%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1億77百万円となり、前年同四半期と比べ12百万円(6.7%)の減益となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、新型コロナウイルスによる自動車生産の世界的な調整・縮小や関連する多くの業界への影響から、金属シリコン、ジルコンサンドを始め各種原料の需要が減退し、販売が大幅に落ち込んだことから、関連部門の売上高は11億73百万円となり、前年同四半期と比べ8億55百万円(42.1%)の減収となりました。また、売上減少によりセグメント利益は30百万円となり、前年同四半期と比べ37百万円(54.8%)の減益となりました。

産機・建機関連では、民間設備投資が一進一退する中で、概ね順調に推移しました。また前下半期低調であった海外向けシールド掘進機の販売が集中したことから、関連部門の売上高は19億27百万円となり、前年同四半期と比べ5億89百万円(44.1%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント損失は13百万円(前年同四半期は70百万円の損失)となり、57百万円の改善となりました。

環境設備関連では、前期に引き続き大型水砕設備案件及び海外関連商品の業績が好調であったため関連部門の売上高は5億1百万円となり、前年同四半期と比べ2億20百万円(78.7%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は23百万円(前年同四半期は16百万円の損失)となりました。

プラント・設備工事関連では、大方計画通りに完工が進んだものの若干の工期延長が影響し、関連部門の売上高は11億43百万円となり、前年同四半期と比べ80百万円(6.6%)の減収となりました。また、利益率の高い工事が前年同四半期に比べ少なかったことなどから、セグメント利益は1億46百万円となり、前年同四半期と比べ30百万円(17.3%)の減益となりました。

化成品関連では、コロナ禍の影響で自動車分野をはじめ電線、建材、潤滑剤の各分野でも需要が大きく落ち込んだことから、関連部門の売上高は11億57百万円となり、前年同四半期と比べ3億25百万円(22.0%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は14百万円となり、前年同四半期と比べ14百万円(49.0%)の減益となりました。

不動産賃貸関連では、一部で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、保有不動産の有効活用による安定的な賃料収入により、関連部門の売上高は89百万円となり、前年同四半期と比べ1百万円(1.7%)の増収となりました。また、賃料収入の増加を受け、セグメント利益は48百万円となり、前年同四半期と比べ1百万円(2.7%)の増益となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は289億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億21百万円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は167億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億71百万円の減少となりました。

これは主に、未成工事支出金で5億46百万円の増加があった一方で、受取手形及び売掛金で16億8百万円の減少があったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は122億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円の増加となりました。

これは主に、保険積立金で1億35百万円、投資有価証券で55百万円の増加があったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は82億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億17百万円の減少となりました。

これは主に、短期借入金で4億円の増加があった一方で、支払手形及び買掛金で7億4百万円、未払法人税等で3億58百万円の減少があったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は42億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金で85百万円の増加があったことによるものです。

(純資産)

純資産は164億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円の増加となりました。

これは主に、配当金の支払により利益剰余金が2億27百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が1億77百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円増加したことによるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び金融機関の借入にて対応することとしており、資金の流動性を安定的に確保しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,910,000	12,910,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,910,000	12,910,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	12,910,000	-	2,076	-	1,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	-	-
	(自己保有株式) 普通株式 926,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,767,200	117,672	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,910,000	-	-
総株主の議決権	-	117,672	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,700株(議決権2,627個)が含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	-	207,000	1.6
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目11番5号	926,100	-	926,100	7.1
計	-	1,133,100	-	1,133,100	8.7

(注) 上記の自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(262,700株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第118期連結会計年度 監査法人大手門会計事務所

第119期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 八重洲監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280	4,467
受取手形及び売掛金	6,833	5,225
電子記録債権	1,704	2,019
完成工事未収入金	728	425
商品及び製品	2,498	2,122
未成工事支出金	1,805	2,351
原材料及び貯蔵品	7	6
その他	133	99
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,989	16,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,453	4,458
減価償却累計額	2,543	2,573
建物及び構築物(純額)	1,910	1,884
機械装置及び運搬具	443	449
減価償却累計額	388	393
機械装置及び運搬具(純額)	55	56
土地	6,006	6,006
その他	1,653	1,652
減価償却累計額	1,567	1,574
その他(純額)	85	78
有形固定資産合計	8,058	8,026
無形固定資産		
ソフトウェア	23	242
ソフトウェア仮勘定	203	-
その他	0	0
無形固定資産合計	226	242
投資その他の資産		
投資有価証券	2,831	2,886
繰延税金資産	143	120
保険積立金	686	822
その他	181	179
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,835	4,001
固定資産合計	12,120	12,270
資産合計	30,110	28,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,787	3,083
電子記録債務	783	786
工事未払金	483	506
短期借入金	1,130	1,530
1年内返済予定の長期借入金	598	559
未払法人税等	441	83
未成工事受入金	1,154	1,038
賞与引当金	340	153
その他	786	548
流動負債合計	9,506	8,289
固定負債		
長期借入金	3,534	3,620
繰延税金負債	289	289
退職給付に係る負債	60	54
役員株式給付引当金	55	75
その他	230	226
固定負債合計	4,171	4,266
負債合計	13,677	12,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	12,938	12,888
自己株式	1,012	1,012
株主資本合計	16,376	16,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	105
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益累計額合計	55	106
純資産合計	16,432	16,432
負債純資産合計	30,110	28,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,401	5,957
売上原価	5,150	4,677
売上総利益	1,251	1,280
販売費及び一般管理費	1,021	1,029
営業利益	229	250
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	14
受取家賃	10	11
保険解約益	33	8
その他	19	4
営業外収益合計	88	39
営業外費用		
支払利息	9	7
保険解約損	17	2
持分法による投資損失	-	4
その他	1	0
営業外費用合計	28	14
経常利益	290	275
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益	289	275
法人税等	99	97
四半期純利益	190	177
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	190	177

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	190	177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	48
繰延ヘッジ損益	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	23	50
四半期包括利益	166	228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166	228
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
未成工事支出金	63百万円	55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	45百万円	54百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	227	19.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
外部顧客への売上高	2,028	1,336	280	1,214	1,483	57	6,401
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	0	-	9	-	30	40
計	2,028	1,337	280	1,224	1,483	88	6,442
セグメント利益 又は損失()	68	70	16	176	29	47	233

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	233
その他	3
四半期連結損益計算書の営業利益	229

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
外部顧客への売上高	1,173	1,927	501	1,138	1,157	59	5,957
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	4	-	30	34
計	1,173	1,927	501	1,143	1,157	89	5,992
セグメント利益 又は損失()	30	13	23	146	14	48	250

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	250
その他	0
四半期連結損益計算書の営業利益	250

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円42銭	15円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	190	177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	190	177
普通株式の期中平均株式数(株)	11,591,550	11,626,863

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 234千株、当第1四半期連結累計期間 262千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月27日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉

代表社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也

業務執行社員 公認会計士 小松 一郎

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2020年3月31日現在2,115百万円及び2020年6月30日現在2,099百万円）の評価の妥当性について、証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は前連結会計年度並びに当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の投資有価証券及び持分法投資損益等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

1. 会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る再訂正後の四半期連結財務諸表並びに訂正後の前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、当初の前任監査人とは異なる第三者である監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。当該監査人は、当該再訂正後の四半期連結財務諸表に対して2021年8月27日付けで限定付結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2021年8月27日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付結論を表明した理由として、「当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2019年3月31日現在1,948百万円及び2019年6月30日現在1,951百万円）の評価の妥当性について、証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。」ことを指摘している。

また、限定付適正意見を表明した理由として、「当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2019年3月31日現在1,948百万円及び2020年3月31日現在2,115百万円）の評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。」ことを指摘している。

2. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年8月21日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。